

平成15年5月19日(月)

西伯町・会見町合併協議会

協議会だより 号外 第6号

～まちづくり委員会活動開始！～

「新町のまちづくりビジョン(仮題)」勉強会実施

5月18日(日)午後1時半から、西伯町法勝寺のプラザ西伯で開催されたこの会には、まちづくり委員69人を始め、両町の合併協議会委員、関係職員など約100名が参加しました。

この勉強会は、新町まちづくり委員が今後「まちづくり計画」原案に対して様々な意見や要望を出していただくために、まちづくりビジョンを作成する目的や方法、合併手続きの仕組みなどを知っていただくために実施されたものです。

病院、特養の存在が安心感を生む：開会挨拶で三鴨副会長

開会のあいさつでは三鴨副会長が、財政問題を危ぶむ声があるが、会見町の「借金」はすでに峠を越えつつあること、合併後は西伯病院、特別養護老人ホーム「ゆうらく」があることで町民に安心感を与えることができることなどを挙げ、2町合併推進についての協力を委員に求めました。

厳しい条件下だが、希望もてる合併を：講演で坂本会長

続いて、坂本会長が「新町誕生のプロローグ」と題して講演しました。この中で坂本会長は、高度経済成長期を経て高齢化社会に入った現在の日本の社会構造の特質や、今後国、県に求められる役割、市町村のあるべき姿を説明し、厳しい経済状況の中にあっても、住民自治の実現や持続的発展が可能なまちづくりを目指していきたいと合併にかける期待を述べました。

まちづくり計画の作成スケジュールを確認

続いて事務局から、まちづくり計画は、法律の規定により合併協議会がその権限と責任で作成するものであること、その過程で両町民の中から有志を募り意見を聴くこととしたことなどが説明されました。

また、講演直後に「意見がどの程度反映されるのか明確にしてほしい。」という要望や、「主要な協議事項についても意見を聴くべきだ。」との意見が出されていました。これらに対して、委員会での意見は参考であって、財政計画との整合性などを総合的に勘案して最終的には協議会が決定すること、議会議員の数など主要事項は、まちづくり計画作成の前提条件として協議会で決定することなどが回答されました。

今後のまちづくり委員会の活動としては、まず、6月12日及び15日に開催する「両町ぐるっと一周見学会」で、実際に両町の地勢等を確認していただきます。そして6月中に事務局から提示される予定の「まちづくり計画(原案)」に対して、7月から9月にかけて開催される委員会で意見や要望をお聞きし、「まちづくり計画(案)」を作成します。

さらに10月から12月にかけて住民説明会を行い、県との事前協議を経て来年の2月中には新町の「まちづくり計画」が出来上がる予定です。

合併の最終決定は来年3月に

この「まちづくり計画」や、合併協議会の協議結果に基づく合併協定書が来年3月にも両町議会の議決を経て、最終的に新町誕生が決定される予定です。